●町長　○助役　○部長　○課長　○主（技）幹

種類	決裁 平成19・3・9	記号番号 城	建設経済部
第種	後閲 平成・・	収受 平成・・	経済課・室
	施行 平成19・3・9	起案 平成19・3・9	農政班

町長	助役	部長	参事	課長	専任主(技)幹	文書取扱主任	公印使用承認

主(技)幹	副主(技)幹	班員	起案者	財務合議	財務主管部長	財務課長

合議			
		3月　日	総務課・室へ
		月　日	課・室へ
		月　日	課・室へ
		月　日	課・室へ

(先方の文書)	(あて先)	(発信者名)
平成　年　月　日付 第　号		◎町長　○助役　○部長 ○課長　○その他（　）

件　名　山林等の開発行為取扱基準の廃止について（伺い）

このことについて、これまで町では、山林等の開発行為に関する庁内の内部基準として標記基準を定め事務を執行してきたところですが、平成１９年３月１１日の本町と相模原市との合併にともない、本町で用いてきた基準が、新市域においては局所的な取扱基準となるため、山林等の開発行為に対する新市での統一的な取り扱いを行う必要があることから、合併期日前において標記基準を廃止し、これを告示してよいでしょうか。